13. 「C」とは、燃料油（タンクの容量の九十八パーセントを満たした場合の小型燃料油タンクに積載する油を含む。）の船舶における総容量をいい、立方メートルで表す。

14. 「燃料油タンクの容量」とは、タンクの容量の九十八パーセントを満たした場合のタンク容量をいい、立方メートルで表す。

4　この規定は、12.に定義される小型燃料油タンクを除くすべての燃料油タンクについて適用する。ただし、除外されるタンクの総容量が六百立方メートル以下であることを条件とする。

5　個別の燃料油タンクは、二千五百立方メートルを超える容量を有してはならない。

6　自己昇降型掘削装置以外の船舶であつて六百立方メートル以上の燃料油タンクの総容量を有するものについては、燃料油タンクは、船底外板のモールデッド・ラインより上に位置しなければならず、いずれの場所においても、距離hは、次の値よりも小さなものであつてはならない。

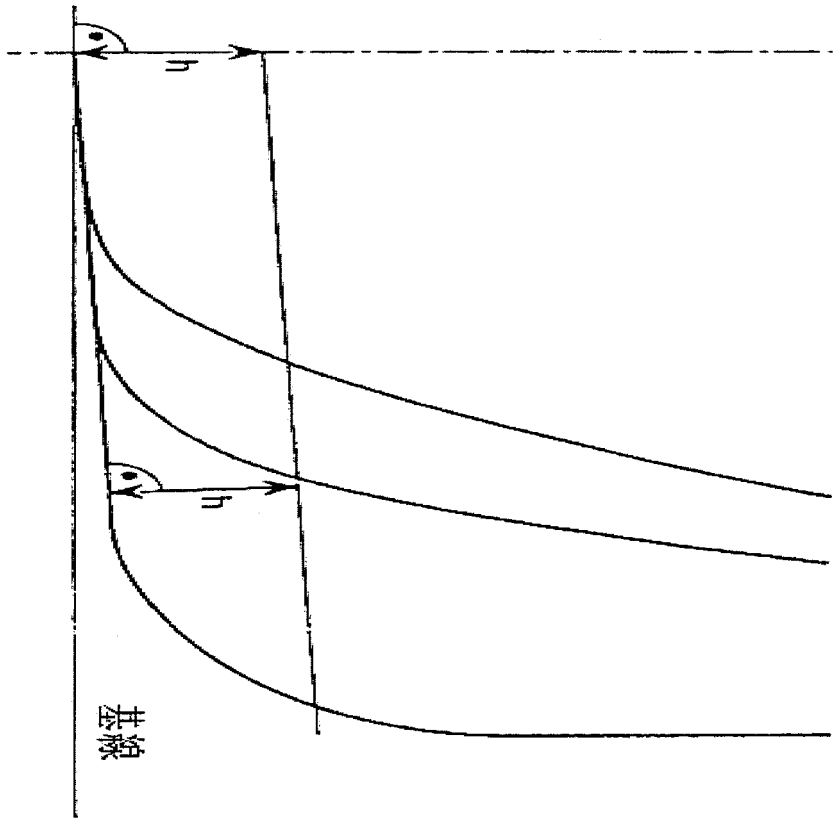
h＝B／20（メートル）又は

h＝2.0（メートル）のいずれか小さい方の長さ

ただし、hの最小値は、〇・七六メートルとする。

ビルジ部分及びビルジ部分と明確に限定されない場所において、燃料油タンクの境界線は、第一図に示すように船体中央の平坦な船底外板の線に対して平行でなければならない。

第一図　6の規定における燃料油タンクの境界線




7　六百立方メートル以上五千立方メートル未満の燃料油タンクの総容量を有する船舶については、燃料油タンクは、いかなる場所でも次の距離w（第二図に示すように、あらゆる横断面において船側外板に対し直角に測つたもの）を下回らないよう船側外板のモールデッド・ラインの内側に配置しなければならない。

w＝0.4＋2.4C／20,000（メートル）

ただし、wの最小値は、一・〇メートルとし、五百立方メートル未満の燃料油タンクの容量である場合には、wの最小値は、〇・七六メートルとする。

8　五千立方メートル以上の燃料油タンクの総容量を有する船舶については、燃料油タンクは、いかなる場所でも次の距離w（第二図に示すように、あらゆる横断面において船側外板に対し直角に測つたもの）を下回らないよう船側外板のモールデッド・ラインの内側に配置しなければならない。

w＝0.5＋C／20,000（メートル）又は

w＝2.0（メートル）のいずれか小さい方の長さ

ただし、wの最小値は、一・〇メートルとする。

第二図　7及び8の規定における燃料油タンクの境界線

